

諮問第 542 号
環自野発第 2011063 号
令和 2 年 11 月 9 日

中央環境審議会
会長 武内 和彦 殿

環境大臣
小泉 進次郎
(公印省略)

国指定鳥獣保護区特別保護地区の変更等について（諮問）

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号。以下「法」という。）第 28 条第 9 項及び第 29 条第 4 項において準用する法第 3 条第 3 項の規定に基づき、下記国指定鳥獣保護区の変更及び同特別保護地区の変更について、貴審議会の意見を求めます。

記

出水・高尾野鳥獣保護区の変更（拡張）について

出水・高尾野鳥獣保護区出水・高尾野特別保護地区の変更（拡張）について

以上

中環審第1146号
令和2年11月10日

中央環境審議会 自然環境部会
部会長 武内 和彦 殿

中央環境審議会
会長 武内 和彦
(公印省略)

国指定鳥獣保護区特別保護地区の変更等について（付議）

令和2年11月9日付け諮問第542号をもって環境大臣より当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、自然環境部会に付議する。